《第3回》

○社会情勢の変化に関する意見・・・・・・・	【22件
・施設の老朽化対策・維持管理・・・・・・	- 7件
・大規模災害への対応・・・・・・・・・	- 1件
・水資源の有効利用・・・・・・・・・	- 1件
・水循環、水環境、雨水・再生水・・・・・	- 10件
・低炭素社会の構築とエネルギー供給の脆弱性	• 3件

○社会情勢の変化に関する意見一施設の老朽化対策・維持管理ー

〇海外では漏水による人身事故が起こっており、我が国でも、地下やすり鉢状の地形、大口径の圧力管があるところなどでは、未然に事故を防止する必要がある。



施設の老朽化によるリスクについて、 P2で説明します。

〇老朽化、耐震対策による水道料金の 上昇、消費税の増税分が水の需要に どう影響するのか。



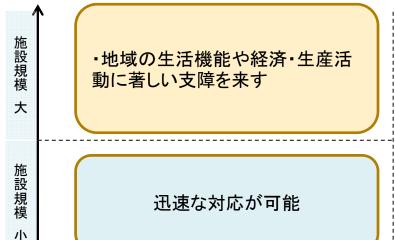
• 自治体における水道料金に占める老 朽化対策・維持管理費についてP3で 説明します。

施設の老朽化によるリスク

○施設の老朽化に起因する管路の破裂の被害は以下のとおり考えられる。

- (一次的被害) 断水、濁水
- (二次的被害) 管路直上の道路陥没、管路周辺の浸水被害、管路破裂に伴う破片飛散による周辺物への破損等

利水施設の規模



- ・地域の生活機能や経済・生産活動に著しい支障を来す
- ・加えて、人命もしくは社会経済的に重大な 影響を及ぼす

・人命もしくは社会経済的に重大な影響を 及ぼす

・パイプラインの近隣に、公道、鉄道、ライフライン等重要施設がない場合

・パイプラインの近隣に公道、鉄道、ライフライン等重要施設があり、水路の損壊による水が大量に流出、湛水する場合

被災による二次 災害危険度

(出典)国土交通省水資源部作成

事故事例1

2013年7月30日ブラジルのリオデジャネイロで、大型の水道本管が破裂して水が噴き出し、住宅数十戸が破壊され、3歳の女児がおぼれて死亡、13人が負傷した。リオデジャネイロ市当局が発表した。現地のテレビ映像では、破損した大型の本管から勢いよく噴出する水で自動車や樹木、ゴミ箱が流される様子や老朽化した家屋数十戸が水浸しになる様子が放映された。

冠水した道路の水位は2メートルほどまで達した。少なくとも60戸のれんが造りの住宅が倒壊したという。また、現地周辺の電力と水道は一時停止された。

(出典)AFP BBニュース

事故事例2

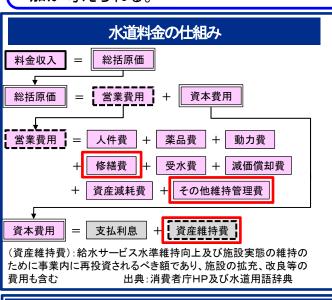
2011年6月20日、京都市西京区で、水道管が破裂して都市ガスの配管に水が流れ込み、約1万3000世帯でガスや水道が使えなくなった。

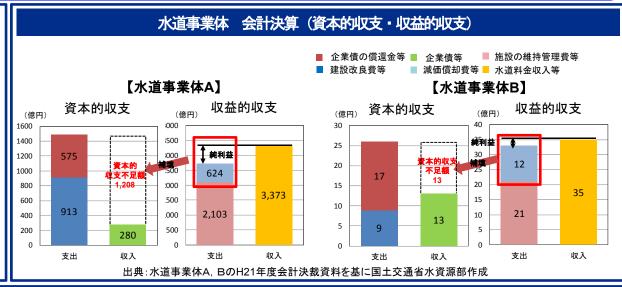
「大阪ガス」と京都市水道局などによると、20日午前4時過ぎ、京都市西京区の地中にある水道管が破裂し、隣にあった都市ガスの配管に水が流れ込んだ。この影響で、ガス管の圧力が高まり、周辺の約1万3000世帯でガスが使えなくなっている上、約1500世帯が断水している。

(出典)日テレニュース24

自治体における水道料金に占める老朽化対策費・維持管理費

- 〇水道事業体A, Bにおける、過去に消費税を増税した年とその後の年間給水量と水道料金の変遷は以下のとおり。
- 〇水道料金は施設の維持管理費等を含む営業費用と施設の拡充や改良費等を含む資本費用とで構成されている。
- 〇水道事業体A, Bの会計決算を見ると、耐震化対策等の建設改良費は水道事業の純利益と減価償却費等で充当することとなっており、今後、耐震化対策等及び維持管理をさらに推進した場合、収益的収支の支出の増大、資本的収支の不足額の増加が考えられる。







○社会情勢の変化に関する意見一施設の老朽化対策・維持管理ー

〇水道業界等では、高いレベルを持った 経験豊かな技術者が不足がちであり、 将来的には、いくつかの自治体レベル で共同で技術者を持つような仕組みづ くりがいるのではないか。



• 技術者の確保、人材育成についてP5 で説明します。

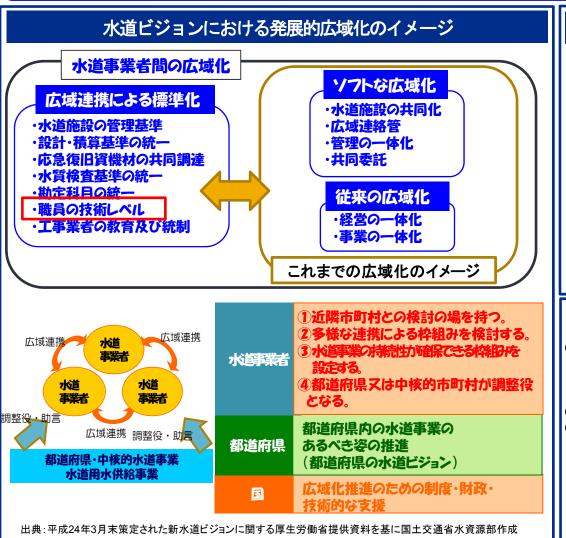
〇市町村間の財政力にかなり差がある ため、維持管理にかかる多大なコスト への対応が問題である。



• 施設の維持管理等に関する補助制度 についてP6で説明します。

技術者の確保、人材育成

- ○新水道ビジョンにおいて、水道事業者間の広域化により、職員の技術レベル等の標準化を図るため、水道事業者では、近隣市町村との検討の 場を持つことや、都道府県では、個別の水道ビジョンの策定、国では広域化推進のための制度・財政・技術的な支援を行う。
- ○東京都では、技術エキスパートの認定制度等人材育成・技術継承の取り組みを実施。群馬県では広域化に向けた検討を進め、平成25年10月 に水道事業統合協定を結ぶ。



東京都における人材育成と技術継承の取り組み

研修・開発センターの設立

- 実習フィールドの整備
- ・限られた人材での漏水調査を可能に

ナレッジバンクの運用

技術やノウハウを共用できるようにデータベース化。

危機対応に係る訓練システムの構築

- ロールプレイ式の訓練システム
- ・あらゆる危機への対応能力の向上を図る

技術エキスパートの認定制度

「東京水道技術エキスパート」による技術指導 出典:平成23年7月水道協会誌第80巻第7号

群馬県における広域化の取り組み

- ○群馬県の太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、 大泉町、邑楽町では、群馬東部水道広域研究会を組織し、ノウハ ウ・技術継承の喪失等の課題に対応するため、広域化について検 討。
- ○平成25年10月21日、各自治体が水道事業統合協定に調印。
- 〇平成28年4月の事業統合を目指す。

開格名	着水人口 一	平均能水量	日本名	能水人口	一日平均能水量
板創町	15, 636	7, 018	太田市	215, 900	82, 773
明和町	11, 625	5, 451	館林市	77, 958	30, 024
千代田町	11, 309	5, 371	みどり市	48, 766	19, 090
大泉町	39, 749	16, 208	計	447, 928	175, 832
B 東町	26, 985	9, 898			

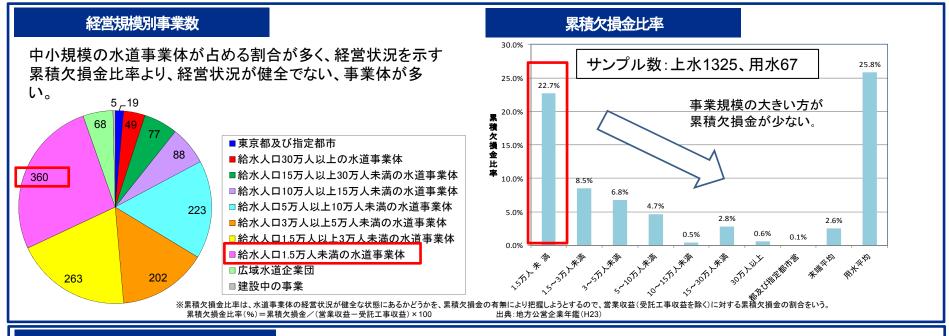
構成団体共通の課題と将来予見 安全安心な水道水供給の危機 安定した事業運営の崩壊 ノウハウ・技術継承の喪失

基盤不安定化 リスク対応・環境問題の遅延

出典:厚生労働省提供資料を基に国土交通省水資源部作成

水道事業体の財政状況と補助制度

- 〇中小規模の水道事業体の運営については、財政上、非常に厳しい状況である。
- ○改築等の大きな事業に関する補助制度は以下の通りである。
- ○財政支援を含め財源確保が課題である。



施設の維持管理等に関する補助制度

用水種別	維持管理に関する主なもの	改築等の大きな事業に関する主なもの
水道用水	なし	水道管路耐震化等推進事業費 ・老朽管更新 補助率:1/2,1/3,1/4のいずれか ・管路近代化 補助率:1/3 ・鉛管更新 補助率:1/3 ・基幹管路耐震化 補助率:1/2
工業用水	なし	工業用水道事業費補助(改築事業費補助)(建設補助率×3/4)
農業用水	土地改良施設維持管理適正化事業(補助率:3/10) ※定期的な整備補修に関する補助	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)(補助率:1/2) ※農業競争力強化基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金等における1メニュー

○社会情勢の変化に関する意見一施設の老朽化対策・維持管理ー

- 〇今後、新規の施設については、構想、 設計、施工、供用の各段階で、長寿命 化及び維持管理ということを念頭に置 いた新たな考えが求められている。
- 〇技術者が減少する非常に深刻な問題 がある中で、維持管理の人材が新たに 必要になっている。
- 〇維持管理においては、補修の必要性 の判断によっては、人命に関わる恐れ があるが、個人の責任にしないような 組織として対応が出来る仕組みを作っ ていくことが必要である。

報告書をとりまとめる際に反映させて 頂きます。



○社会情勢の変化に関する意見ー大規模災害への対応ー

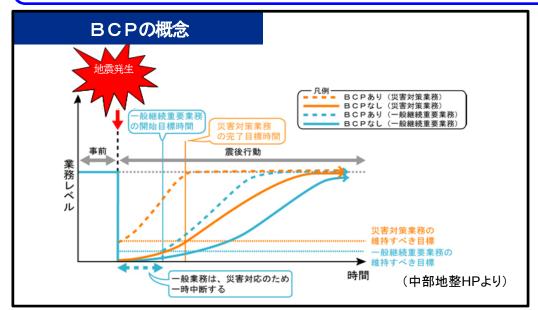
〇大規模な地震災害と異常渇水時等の 緊急時に、あらかじめBCPのような計 画や施設計画、支援措置、協力体制等 を強化する必要があるのではないか。





水道事業者のBCP

- 〇新水道ビジョンでは、水道は生活に欠かせないライフラインとして、大規模な被災によって業務遂行能力が低下した状態下においても非常時優先業務を継続・再開・開始するための計画として、BCPの策定推進が不可欠としている。
- 〇名古屋市上下水道では30日以内の復旧をめざし、応急給水を含め応急復旧、被害調査等を計画している。
- 〇利根川水系及び吉野川水系の県庁所在地の水道事業体におけるBCP策定状況は、9事業体のうち3事業体が策定済である。
- 〇水道事業体の危機管理計画の策定状況として、応急復旧計画は概ね50%、応急復旧期間を設定しているものは22%である。 また、応援給水協定の締結状況は、県内の水道事業者同士では約54%、県外の水道事業体との協定は約19%となっている。



水道事業体のBCP、応急復旧計画等の策定状況							
(水資源部記						源部調べ)	
OBCP策定状況				利根川水系	系 吉野川水系		Ŕ
(利根川および吉野川水系の 県庁所在地の事業体数9) 策定数				3		0 (※策定中2)	
〇応急復旧計画等策定状況 (事業体数1,521) (H23水道統計より)							(道統計より)
	応急給水 計画	応急復旧 計画		応急復旧 目標期間	復旧協定 (県内)		復旧協定 (県外)
策定事業体数	752		686	340		815	286



○社会情勢の変化に関する意見一水資源の有効利用ー

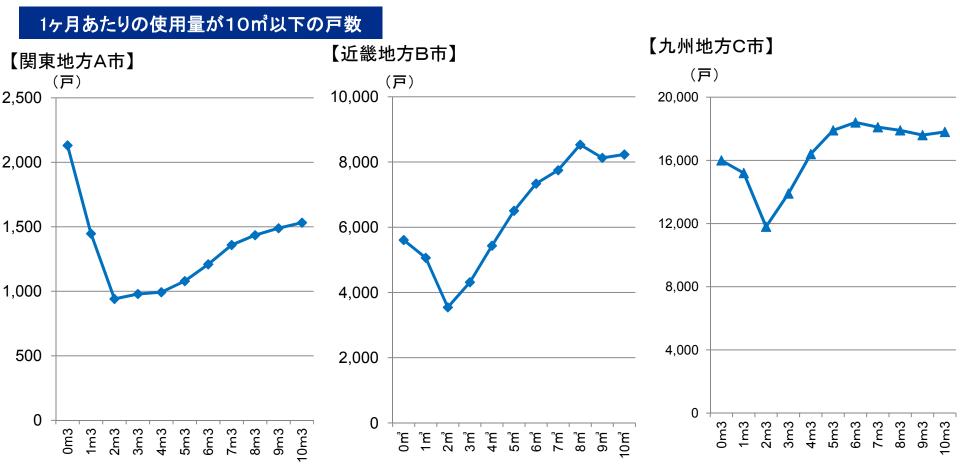
〇エネルギーについては、高齢者世帯では一般的に増加すると言われているが、水の場合は、高齢者世帯や単身世帯等においても様々な増減要因があり、複雑である。

水使用量の増減要因についてP11 で説明します。



水使用量の増減要因

- 〇25mm以下の小口径利用者では、1ヶ月当たりの使用水量が10m3以下の世帯をみると、2m3を境としてV字型の偏った分布となっている。
- 2m³以下の戸数は、聞き取りによると、転居、長期不在、未利用事務所、集合住宅の散水用などが考えられる。
- 〇水使用量に与える影響には、世帯人員の減少に伴う使用水量の増加のほか、小口径利用者における水の利用形態のばらつきがある。



○社会情勢の変化に関する意見ー水循環、水環境、雨水・再生水ー

○環境基準が達成されて川の水はきれいだとあるが、川で泳ごう、水遊びしようというところまで、各方面で努力する必要があるのではないか。



- 公共用水域の環境基準は、時代の要請や水質の状況に鑑みながら逐次見直しが行われていること、また、水環境に関する国民の要望が多様化していることを踏まえ、望ましい水環境像を反映し、実態を適確に表す指標の検討を進めていることについて、P13~P14で説明します。
- 平成23年に年に環境省で取りまとめられた、今後の水環境保全に向けた取り組みの考え方をP15で説明します。
- 下水道の高度処理や合流改善等に向けた取組の状況についてP16で説明します。

公共用水域の環境基準の見直し経過

公共用水域の環境基準は、時代の要請や水質の状況に鑑みながら逐次見直しが行われている。

健康項目

当初は、公害の原因となったカドミウムや水銀等が対象であったが、時代の要請にあわせて項目を追加してきている。

1970年(7項目) カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀

1975年(1項目) PCB

1.1.2ートリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1.3ーシ・クロロプ・ロヘ・ン、チウラム、シマシ・ン、チオヘ・ンカルフ・、ヘ・ンセ・ン、セレン 1999年 (3項目) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

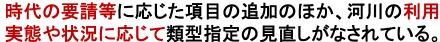
2009年 (公共用水域:1項目、地下水:3項目)

公共用水域:1,4-ジオキサン

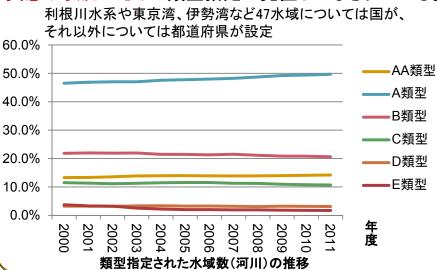
地下水:1.2-ジクロロエチレン(シス体+トランス体)、塩化ピニルモノマー、1.4-ジオキサン

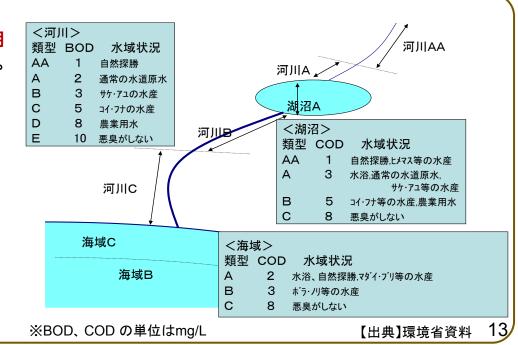
1993年 (15項目) ジクロロメタン、四塩化炭素、1.2ージクロロエタン、1.1ージクロロエチレン、シスー1.2ージクロロエチレン、1.1.1ートリクロロエタン、

生活環境項目



利根川水系や東京湾、伊勢湾など47水域については国が、





国民の実感にあった環境基準の見直し

[背景]

水質環境基準(生活環境項目)は設定から40年以上経過。

- ・激甚な公害の改善を表す指標として、BOD、COD等の環境基準項目を設定。
- →従来問題とされた水環境上の課題については、環境基準項目の達成状況が有効な判断指標として機能。
- ・水環境に関する国民の要望が多様化。
- →「望ましい水環境」を目指すための指標としては、実態を表していないのではないかとの指摘。

[今後の検討]

•望ましい水環境像を反映し、実態を適確に表す指標(環境基準)の検討

- ①COD等を補完する指標の検討
- → 下層DO、透明度

(湖沼・海域)

- ②大腸菌群数を代替する有効な衛生指標の検討
- → 大腸菌

(河川・湖沼・海域)

等

水環境保全に向けた今後の取り組み

「今後の水環境保全の在り方について(取りまとめ)」(H23.3)で示された方向性

- これからの水環境保全・再生の取組に当たっては、近年の国民の二一ズの多様化や社会情勢の変化を踏まえると、 これまでの公害防止対策の側面のみならず、健全な水循環系の確保を含め、より望ましい形で、水環境の改善を進 めていくような取組が求められており、特に、以下の観点を念頭に置いて個々の取組を進めていく必要がある。
- ●「地域の観点」、「連携の観点」から、それぞれの地域において、地域住民等を含めた合意形成の手続を通じて、望ま しい水環境像を作り上げることが重要であるとともに適切な目標を定め、関係団体等との連携を含め、地域一体と なった持続的な取組が不可欠である。
 - ●それぞれの地域にふさわしい水環境の目標のイメージは異なる
 - ●水環境の保全に係る地域の主体性 →地域住民が自ら行う持続的な水環境の保全
 - ●水環境の保全・再生に向けた取組が進められる ような仕組みの構築
 - →地域住民に分かりやすい 環境指標
 - →合意形成のプロセス

●水環境は世界とつながっている

- ●国外の水環境悪化による国内の水環境・生 活への悪影響
- ●環境問題に対する地球規模の視点(低炭素 社会の到来、生物多様性など)
 - →我が国の国際的責任
 - →我が国の水環境技術の 海外への展開

地域のグローバ観点ルな観点

- ●環境省、他省庁、 地方公共団体、NPO等 地域活動主体との連携
- ●水環境保全における 環境省としての役割
 - →他省庁をはじめ地方公共団体やNPO等の 各種団体による活動にインセンティブを与え、 それぞれの連携による持続的な取組を促す
 - →水環境保全に資する組織や人材の充実、 仕組みづくり

4つの観点

連携の

観点

生物多様 性の観点

- ●生物多様性の重要性
- (COP10:愛知ターゲット)●水循環の構成要素
- (水量、水質、水生生物、

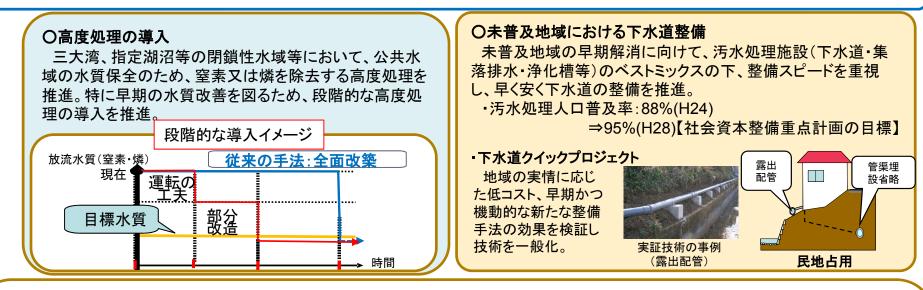
水辺地等)の健全化と生物多様

性の確保

- ●生物多様性への影響をできるだけ小さくするような取組→生物多様性を意識した基準の設定
- ●生物生産性

下水道における水質改善の取り組み

公共用水域の水質改善を図るため、計画的・段階的な高度処理の導入や合流式下水道の改善対策、未普及地域における下水道の整備を推進。



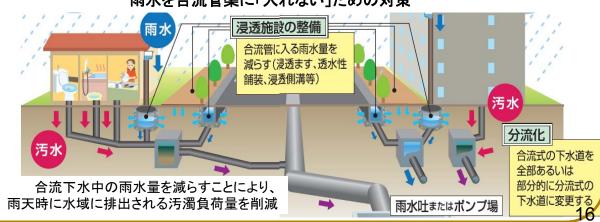
〇合流式下水道の改善

雨天時に水域に排出される汚濁負荷量を分流式下水道並みとすること等を目標として下水道法施行令を改正し、平成16年度より原則10年間(処理区が大規模な所は20年)で緊急改善対策を完了させることを義務化。

合流式下水道緊急改善事業

主な改善対策 機能 概要 対策メニュー例 雨水を 浸透施設 合流下水中の雨 合流管渠に 水量を減らす対策 分流化 「入れない」 雨水分離 遮集容量を増強し 遮集容量の増強 雨天時下水を 処理場等に 雨天時の処理量 高速ろ過、凝集分離 「送る」 を増やす対策 雨天時活性汚泥法 雨天時下水を 貯留施設 貯留し、降雨終了 「貯める」 後に処理する対策 雨水滞水池

雨水を合流管渠に「入れない」ための対策



○社会情勢の変化に関する意見一水循環、水環境、雨水・再生水一

〇地下水依存率が地域によってバラツキ があるのはなぜか。



地域性の高い地下水の利用について、 P18で説明します。

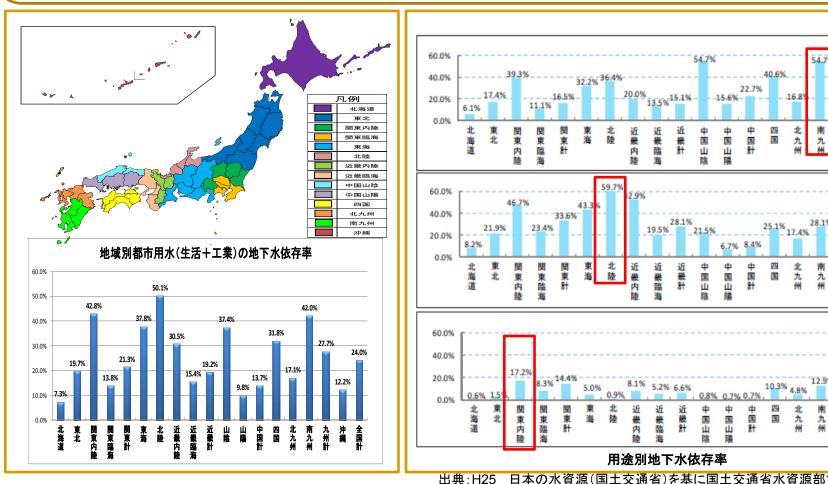
○多くの人々が質の良い上流の水を飲む方策、可能性はあるのか。



- 取排水系統の再編に取り組むに当たって検討・調整が必要な事項を、P19で説明します。
- 上水道の取水口を下水道の排水口の 上流に付け替えた事例は、前回お示し した江戸川の例などがあります。

地域性の高い地下水の利用

- 地下水をめぐる人間活動は極めて多様で、地下水の利用用途にも地域性があることや表流水の利用状況、 地下水賦存量も地域特性が高く都市用水(生活用水+生活用水)の地下水依存率は様々である
- 特に、地下水依存率の高い地域は、北陸(約50%)、関東内陸(約43%)、南九州(約42%)
- 当該地域は元来、地下水の豊富な地域であり、北陸地域は工業用水、関東内陸は農業用水、南九州は生活 用水を100%まかなう熊本に代表されるよう生活用水の地下水依存率が高い



日本の水資源(国土交通省)を基に国土交通省水資源部で作成

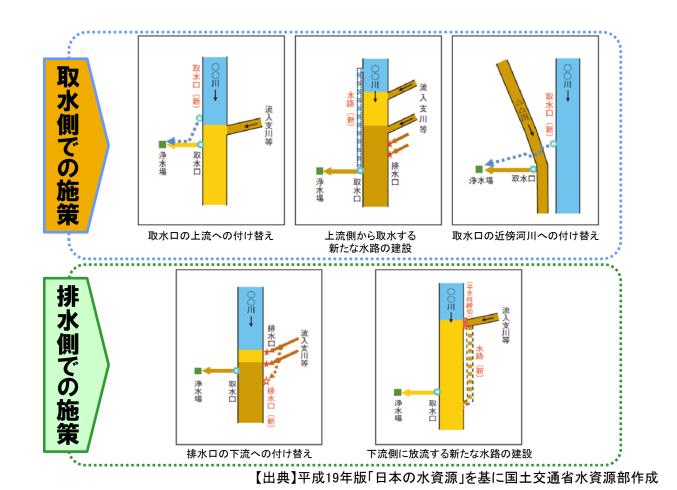
工業用水(C)

農業用水(D)

取排水系統の再編に向けた取組について

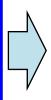
取排水系統の再編に向けた取組に当たっては、以下の事項について検討・調整する必要がある。

- ▶ 取水口や排水口を変更することにより、河川流量が減少する区間が新たに生じることとなる場合における関係利水者や河川環境等に与える影響等の検討
- ▶ 費用対効果を検証するための効果(便益)の算定
- ▶ 費用負担の在り方の検討(関係者が受益の範囲で共同負担とするなど)



○社会情勢の変化に関する意見一水循環、水環境、雨水・再生水一

〇水循環において、エネルギー面での評価といったところもわかれば把握していくべきである。



• 資料7のP22, 23で説明します。

〇水循環にかかわる計画が各都県でかなりの数があるが、国は流域的視点での水循環への取り組みを努力すべきである。



• 水循環に関する計画における国の取り組みについてP21で説明します。

水循環に関する国の主な取り組み例

国の主な取り組み例

「健全な水循環系構築に向けて(中間とりまとめ)」

(平成11年、健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議)

◇施策の基本的方向性、対応策のイメージの提示

「健全な水循環系構築に向けた計画づくりに向けて」

(平成15年、健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議)

◇各主体が主体的に考え、具体的な施策を導き出すための方向をとり まとめたもの。

〇水循環計画の策定に向けた検討のプロセスと個々の課題に対する検討の 視点や考え方、検討事例を紹介。

○これまでの水循環計画に関する検討事例を参考にして、目標設定の際の 留意事項、目標の立て方、指標の活用に関する事例を紹介。

「水循環計画事例集」(平成19年、環境省)

- ◇先進事例の概要および先進事例から得られる知見を取りまとめたもの。
- 〇水循環計画事例の分析・整理にもとづき、PDCAサイクルの各段階に おける有益な情報を紹介

「総合水資源管理について(中間とりまとめ)」 (平成20年、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会)

◇流域を単位として水にかかわる関係主体による協議会における協議を 経てマスタープランを作成することなどの基本的な考え方や、マスタープラ

ンに盛り込むべき内容等についての大枠について中間的にとりまとめたも *ດ*າ .

○総合水資源管理の具体的な施策(抜粋)・・・流域の保全(流域の水循環の 健全化):水循環保全のための流域住民の取組との協働等

「水環境改善行動計画(清流ルネッサンス21)実施要綱」

(平成5年-平成12年、国土交通省)

「第二期水環境改善行動計画(清流ルネッサンスⅡ)

(平成13年一、国土交通省) 実施要綱Ⅰ

境改善のための取組を推進

地元市町村、河川管理者、下水道管理者等関係者が一体となって、水環

流域における国の主な取り組み例

- ○各関係者の意見を踏まえながら、計画策定の主導 (地域の熟度に応じた関与)
- ○行政間の調整、地区毎の利害の調整
- 〇民間の主体的な取り組みの支援

柳瀬川流域水循環マスタープラン

<平成17年、柳瀬川流域水循環マスタープラン検討会>

【柳瀬川流域水循環マスタープラン推進協議会】

(学識経験者・行政関係者・市民代表者で構成)

アクションプランの具体的な検討を行うとともに、柳瀬川流域水循 環マスタープランの進捗管理を行う。また、必要に応じて、マス タープラン、アクションプランの見直しも検討する。

鶴見川流域水マスタープラン

〈平成16年、鶴見川流域水協議会〉

【鶴見川流域懇談会】(市民と行政)

市民と行政との意見交換を継続的に行い、鶴見川流域水マス タープランや法律に基づく川づくりの計画等を取り扱う。その成果 は「鶴見川流域水協議会」に報告される。

【鶴見川流域水協議会】(国・都・県・市で構成)

水マスタープランを策定。今後、計画の進行管理や見直し、流域 に関わる新たな問題・課題・対応策などについて、行政間の調整 を行う。<東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、町田市、国交省関東地整>

清流ルネッサンス Ⅱ 綾瀬川

【清流ルネッサンス地域協議会】(市民、学識経験者、行政で構成) 綾瀬川をもっと良くするためにどんなことをどのように行って いけばよいか等について相談しながら、取組を進めてきた。

○社会情勢の変化に関する意見ー水循環、水環境、雨水・再生水ー

〇水循環において、水系単位で目標を 考え、水量、水質、位置エネルギー、淡水、フレッシュウォーター、地下水をど のように保全するかを政策目標とする 時代ではないのか。



• 水資源開発基本計画に記載の「その他 水資源の総合的な開発及び利用の合 理化に関する重要事項」についてP23 で説明します。

○渇水時の雨水利用について、水源地 と供給地が大きく離れている場合に は、雨水利用して負担を減らすというこ ともあるのではないか。



• 雨水利用の可能性についてP24で説明します。

水資源開発基本計画 ~その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項~

- 〇現行の水資源開発基本計画には、水系における水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関して取り組むべき 目標を記載している。
- ○努力目標や推進すべき事項としての記述に留まり、運用については各施設管理者に委ねている。

〇利根川・荒川水系における水資源開発基本計画

- (1)この両水系に各種用水を依存している諸地域において、適切な水利用の安定性を確保するため、将来的な地球温暖化に伴う気候変動の影響への対応及び事故等緊急時における対応も含め、需要と供給の両面から総合的な施策を講ずるものとする。
- (2) <mark>渇水に対する適正な安全性の確保</mark>のため、各利水者の水資源開発水量等を適正に反映した都市用水等の水利用調整等について具体的な対策を講ずる。併せて、異常渇水時や事故等の緊急時における対応について、平常時から関係者の理解と合意形成に努めながら対策を確立するものとする。
- (3) 既設ダム群の連携や運用の高度化、施設更新時等を捉えた必要な施設機能の追加等、<mark>既存施設の有効活用</mark>を適切かつ着実 に推進するものと する。
- (4)水資源の開発及び利用を進めるに当たっては、水源地域の開発・整備に加え、上下流の地域連携を通じた地域の特色ある活性化を図ること等により、関係地域住民の生活安定と福祉の向上に資するための方策を積極的に推進するとともに、ダム周辺 の環境整備、水源の保全かん養を図るための森林の整備等必要な措置を講ずるように努めるものとする。
- (5)水資源の開発及び利用に当たっては、流域での健全な水循環を重視しつつ、治水対策、河川環境の保全及び水力エネルギー の適正利用に努めるとともに、既存水利、水産資源の保護等に十分配慮するものとする。
- (6)この水系に各種用水を依存している諸地域においては、一部の地域で過去に地下水の採取により著しい地盤沈下が発生し、現状では沈静化傾向にあるものの、依然として地下水に対する依存度が高いことから、安定的な水の供給を図りつつ、地下水採取の規制とともに地下水位の観測や調査等を引き続き行い、地下水が適切に保全・利用されるよう一層努力するものとする。
- (7)この水系における水資源の開発及び利用は、既に高度な状態に達しつつあるので、次のような水利用の合理化に関する施策を講ずるものとする。
 - ① 漏水の防止、回収率の向上の促進を図るとともに、節水の普及啓発に努めるものとする。
 - ② 生活排水、産業廃水等の再利用のための技術開発等を推進し、その利用の促進を図るものとする。
 - ③ 生活環境の整備に伴い増大する下水処理水と河川流水を総合的に運用する施策を推進するものとする。
 - ④ 土地利用及び産業構造の変化に対応し既存水利の有効かつ適切な利用を図るものとする。
- (8)水資源の総合的な開発及び利用の合理化に当たっては、水質及び自然環境の保全に十分配慮するとともに、水環境に対する社会要請の高まりに対応して水資源がもつ環境機能を生かすよう努めるものとする。
- (9)本計画の運用に当たっては、各種長期計画との整合性、経済社会情勢及び財政事情に配慮するものとする。

- 雨水の有効活用による渇水影響の緩和 -

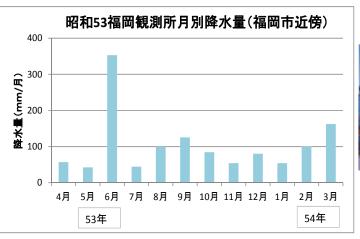
- 昭和53年5月から翌昭和54年3月まで発生した福岡渇水での給水制限は287日に及んだ
- ダム水源地近傍での降水量は少ない(朝倉観測所で平年の1/2程度)が、福岡市内には給水制限期間中 1,260mm程度の降雨があり、雨水利用施設の有効利用により渇水を軽減できた可能性がある
- 〇 昭和53年当時に現況の雨水利用施設が存在し、雨水を全て有効に活用できたと仮定した場合、延べ580万人程 度のトイレ用水の供給が可能であったと推測 される
- 渇水時における雨水の利用は、降雨状況等に応じて可能となる場合もある



福岡市の水源位置図

【雨水供給可能量計算根拠】

- 現況設置されている福岡市内の雨水利用施設の面積は 211.400m2 (H24年アンケート調べ)
- ・福岡観測所の昭和53年5月から昭和54年3月までの降水 量は1.260mm
- ・雨水利用施設への降水量は全て有効利用可能として計 算した場合
- 211, 400 (m2) \times 1, 260mm \rightleftharpoons 266, 400m3 (266, 400, 000L)
- ・延べ580万人分のトイレ洗浄水を供給した計算となる (1日1人当たりトイレ使用量46Lとして計算)





雨水利用施設の事例





雨水利用施設の事例

○社会情勢の変化に関する意見一水循環、水環境、雨水・再生水一

〇再生水を使うことは非常によいと思う が、エネルギーの負荷が大きいのでは ないか。



• 下水処理の省エネルギー化に向けた 取組についてP26で説明します。

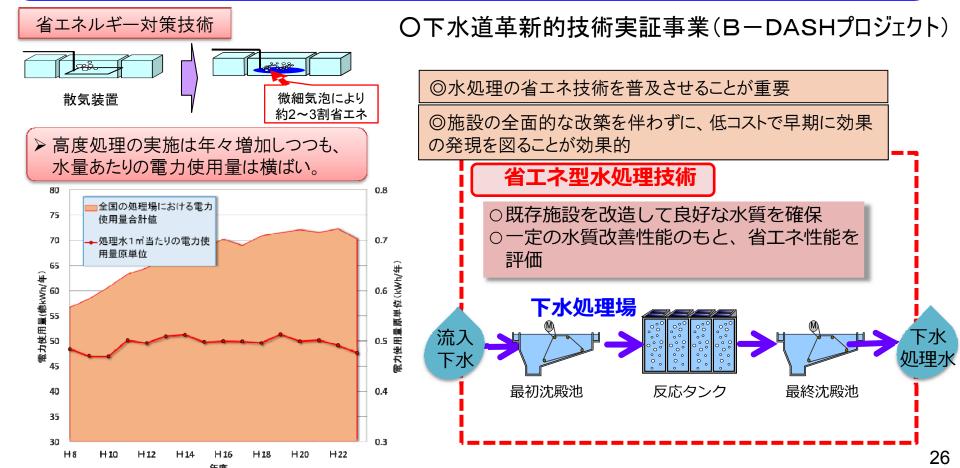
〇例えば雨水利用では渇水時には水道 を使わざるを得ないことや、軽井沢で は夏だけ水道水を使うという話があり、 普段水道を使わない人が急に使うこと についてどのように考えるのか。



• 渇水時における雨水利用施設の利用状況についてP27、28で説明する。

下水処理の省エネルギー化に向けた取り組み

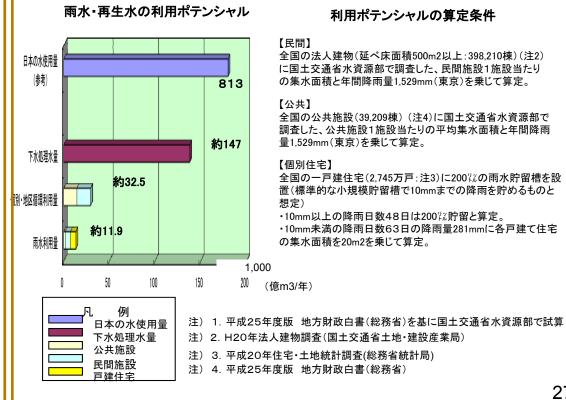
- 〇良好な水質を確保しつつも、省エネルギー対策により処理水1m3あたりの電力使用量は横ばいで抑制。
- 〇しかし、水処理の更なる省エネルギー化は課題であると考え、国として省エネルギー化に向けた取り組みを推進。
- 〇下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)において、省エネルギー性能と下水処理性能を両立させた省エネ型の水処理技術を普及させるため、国が主体となって省エネ性能を評価し、技術の実証を平成26年度行う予定。



渇水時における雨水利用施設の利用状況

- H 6 渇水年においても雨水利用施設 1 施設当たりで年間5,100m3の雨水を有効活用し、平常時の表流水を温 存する等渇水状況を緩和
- 〇 H 6 渇水年の雨水利用施設 1 施設当たりの年間利用量5,100m3は、平年の雨水使用量6,000m3に比べて1~2 割程度減少している
- 全国の年間雨水利用量は O. O 8 億m3と生活用水使用量 1 5 4 億m3に対して O. O 5 %程度である 一方で、将来にわたり物理的に利用可能な雨水利用のポテンシャルは最大で約 1 2 億m3と推算され、この 場合には、全国の生活用水使用量の 8 %程度と想定される
- 雨水利用が進んだ地域では、その利用状況や降雨状況に応じた雨水利用が、渇水時の水道利用に与える影響の恐れについても考慮することが重要である

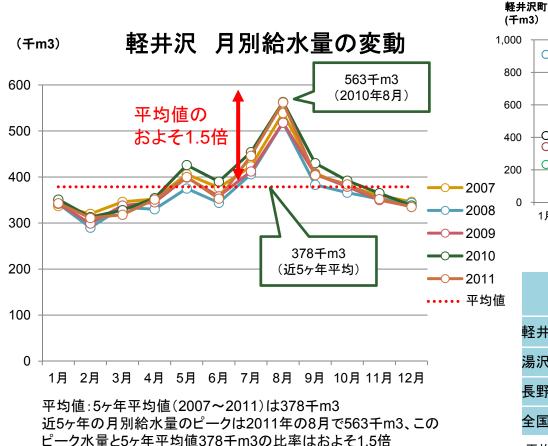




渇水時における雨水利用施設の利用状況

- 軽井沢町の近5ヶ年(2007~2011)の月別給水量の変動をみると、全国平均や近傍都市と比較して夏季 (8月)の水道使用量が平均の1.5倍と偏っており、渇水時等の水供給は、避暑地としての地域特性等も含 めて使用水量の動向に配慮が必要である。
- 自治体へのアンケート結果によれば軽井沢においては、雨水利用施設の設定は報告されていない。

(※) H24国交省水資源部アンケート調べより



(千m3) 長野市(千m3) 月別給水量の変動(平成23年) 3.000 全国値(百万m3) 1,000 2,500 800 変動率(長野):1.1 **—**—軽井沢町 変動率(軽井沢):1.5 2,000 600 ━長野市 変動率(全国):1.1 1,500 **—** 全国値 1,000 200 ❤️上田市(菅平) 500 変動率(菅平):1.7 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月11月12月 ※変動率:月最大使用量/月平均使用量

(参考)負荷率の実績と平均値

	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	
	H19	H20	H21	H22	H23	十均恒	
軽井沢町	56.2	56.5	57.5	62.0	57.0	57.8	
湯沢町	59.9	64.0	63.0	57.4	66.3	62.1	
長野市	85.7	85.6	85.9	84.2	86.5	85.6	
全国値	86.6	86.1	87.0	86.2	86.4	86.5	

平均値:5ヶ年平均値(2007~2011)

※負荷率:日最大給水量/日平均給水量

上田市(菅平)(百m3)

全国値:水道統計 上水道事業体の集計値

○社会情勢の変化に関する意見一低炭素社会の構築とエネルギー供給の脆弱性ー

○水力発電などクリーンエネルギーを今後どのように考えていくのか。 例えば、エネルギーが火力・原発依存となる中で、水力を見直すこともこの時期に重要なことである。



○ダム等既存施設を利用し、水力エネルギーを開発することが重要である。

〇堰等における落差を水力発電に利用 した場合の事例や試算を教えてほし い。



資料7のP29~35で説明します。

・水力発電、小水力発電の導入に向け た検討・計画についてP30で説明しま す。

水力発電・小水力発電の導入に向けた調査・計画について

- 〇利根大堰における落差を最大限、水力発電に利用できた場合の試算では、発電出力約1,100kw、推定年間発生電力量は約9,100Mwhであり、約2000世帯※の年間消費電力量に相当。
- 〇土地改良長期計画においては、農業水利施設等を活用した再生エネルギーの導入に向けた計画 作成を約1,000地域で着手。 ※1世帯あたりの年間消費電力量:4,618kWh/年 出典:平成22年度省エネルギー政策分析調査事業(エネルギー庁)

調査状況

調査箇所	規模							
施設名	流量(最小流量 ※1) (m3/s)	通水日数(日)	落差(m)	発電出力(kw)※2	推定年間発生電力量(Mwh)※3			
利根大堰	約67	365	2.7	約1,100	約9,100			

- ※1 流量は利根大堰地先最小流量(H21度・H22度の平均)の全量を概算用として設定した。
- ※2 発電出力(kW)=9.8×流量×落差×効率(0.65)
- ※3 推定年間発生電力量(MWh)=通水日数×24×発電出力×利用率(0.95)×1/1000

土地改良長期計画(平成24年3月)

■政策課題:地域を「育む」ー農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生ー

(政策目標)

小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造

(施策)

小水力発電など農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進

(目指す主な成果)

小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成を約1,000地域で着手

出典:土地改良長期計画

出典:(独)水資源機構